

府中市立小中学校情報機器整備事業に係る取組について

令和7年3月

府中市教育委員会

国は、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」において、当該基金を活用した端末整備等の実施に当たり、各自治体において「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務 DX 計画」及び「一人 1 台端末の利活用に係る計画」を策定し、公表することを定めております。

このことを踏まえ、府中市教育委員会における計画を次のとおり公表します。

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童・生徒数	19,001	18,260	17,687	17,122	16,558
② 予備機を含む 整備上限台数	21,851	20,999	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	18,260	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	18,260	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	103.2%	106.6%	110.3%
⑥ 予備機整備台数	0	2,739	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2,739	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記載しています

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した端末のうち、18,260 台について令和 7 年度に更新を行う。
また予備機分として 2,739 台調達する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：19,640 台

○処分方法

・リース契約のため、期間満了時に回収とする：19,640 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月 新規調達端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

- (1) ネットワーク速度が確保できている学校数・・・27校
- (2) 総学校数に占める割合・・・・・・・・・・・・82%

※ ルーター直下の校内サーバからの速度測定結果

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定の実施状況

ア 全校において教室のアクセスポイントからの速度（簡易）測定

(7) 1回目

令和5年11月下旬から令和5年12月中旬まで

(4) 2回目

令和5年12月中旬から令和6年3月上旬

イ 全校においてルーター直下の校内サーバからの速度測定

令和6年10月上旬から下旬まで（計4回実施）

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

校内サーバからの測定結果によると、多くの学校で文部科学省の示す推奨帯域を満たしているものの、教室のアクセスポイントからの測定結果やユーザー体感調査の結果¹を踏まえると、校内通信ネットワークの通信帯域が不十分である可能性があるため、令和7年12月末を目途に、次のとおり改善を図る予定です。

ア 課題解決の方法

(7) 全校において、校内通信ネットワークの通信帯域を「最大1Gbps」から「最大10Gbps」に広げるため、回線契約の見直しを行う。

(4) 上記帯域に対応できるよう、校内のネットワーク機器類を10Gbps対応の機器に更新する。

イ 実施スケジュール

令和7年7月末から12月末にかけて、各校において実施する。

¹ 小学校で74%、中学校で60%の教職員が、授業中インターネットが遅いと感じると回答。

校務D X計画

1 計画策定の趣旨

府中市教育委員会（以下、「教育委員会」といいます。）では、従前から、統合型校務支援システムを導入し、名簿情報の不必要な手入力作業の撤廃やグループウェア機能を活用した業務改善を行ってきました。

また、「府中市立学校における働き方改革推進プラン（平成31年2月）」に基づき、働きやすい組織風土の醸成及び制度設計に取り組んでいます。

このような取組に加え、令和3年度には、保護者連絡ツールを導入し、教員と保護者間の連絡（保護者から出欠連絡、学校からの配布文書等）をデジタル化しています。

しかしながら、学校現場では、依然として学校間や教育委員会事務局との調整が電話中心となっているほか、紙資料や参集型の会議が多い状況にあります。また、学校教育ネットワークは、オンプレミス前提のネットワーク構成となっていることから、汎用性の高いクラウドツールがあったとしても、迅速な導入が難しい状況です。

教育委員会としては、今後、生産年齢人口の減少が見込まれ、人材確保が困難になる状況が想定されることや「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言等も踏まえ、校務D Xの推進を喫緊の課題として捉え、本市の校務D Xの推進に関する具体的な取組を次のとおり定めます。

2 具体的な取組

(1) 学校教育ネットワークの統合

本市の学校教育ネットワークは、児童・生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」と、授業に用いる「教育系」の2つのネットワークで構成され、各学校内にサーバ機器を設置しています。

このため、教員は業務の内容に応じて端末を使い分ける必要があり、また、校務系ネットワークが有線接続であることから、作業場所が学校内に限られ、多様な働き方や業務効率の向上につなげることが困難な状況です。

また、現在の校務系ネットワークのセキュリティ対策では、クラウド対応の校務支援システムを導入することが難しく、新たなアプリケーションの導入や維持管理に当たって、多くの時間と費用を要する構成となっています。

さらに、学校内には、空調管理が可能なサーバ室が設置されておらず、安定的な機器管理に支障が生じています。

このような状況を踏まえ、十分なセキュリティ対策を講じたうえで、教員の働きやすさを改善し、今後、検討を進める各種システムの整備に当たっては、

クラウド版での活用を前提に検討できるよう、ゼロトラストセキュリティの考えに即したネットワーク構成への変更を検討していきます。

(2) オンライン会議や研修の促進

教員が参加する会議や研修は多様であり、主な会議場所として教育センターを活用していますが、移動時間を要します。

今後は、対面必須な会議や研修とオンライン参加可能なものを整理し、移動時間の削減を図っていきます。

(3) ペーパーレス化の促進

保護者連絡ツールの導入など、これまでもペーパーレス化に努めてきましたが、児童・生徒の出席簿等の紙で管理している帳票類を抽出し、学校教育ネットワークの統合を契機とした更なるペーパーレス化を推進します。

(4) 押印・FAXの原則、廃止に向けた取組

法令上、押印が求められている手続や押印の必要性がある手続を除き、押印廃止に取り組みます。

また、FAXについては、真に必要な時を除き利用しないこととします。

(5) 各種システムの整備

ア コミュニケーションツール（ビジネスチャット）

現在の教員間のコミュニケーションツールは電話とメールであることから、迅速な情報共有につながらない場合があります。

このような状況を踏まえ、ビジネスチャットの導入を検討します。

イ 勤怠管理システム

学校に勤務する教員や支援員の勤怠管理業務については、学校管理職の業務負荷を高める要因の一つとなっていることから、勤怠管理システムによる一元管理を検討します。

ウ 校務支援システム

現在、一般社団法人GovTech東京による共同調達に向けた検討が進んでいることから、状況を注視し、機会を捉えたクラウド版の統合型校務支援システムの導入を検討します。

エ デジタル採点システム

紙で行ったテストの回答用紙を端末上に一覧化するシステムであるデジタル採点システムは、採点業務を効率化できることから、他団体での導入が進んでいます。

本市としては、MEXCBT²を用いた端末上で行うテストも推進していますが、紙で行うテストにも対応できるよう、デジタル採点システムの導入を検討します。

オ 生成A I

校務における生成A I 活用事例が増えてきていることから、本市においても生成A I の導入を検討します。

(6) 教育データ利活用の検討

国は、一人1台端末の利用状況やMEXCBT、デジタルドリルの活用により得られた学習系データと児童・生徒の出欠席及び成績情報等の校務系データを統合して分析する教育ダッシュボードの構築を促進しており、ダッシュボードから得られた知見を基に効率的な学校教育につなげていくことが期待されています。

このような状況を踏まえ、本市においても個人情報保護に十分に配慮しつつ、教育ダッシュボードの構築を検討します。

(7) 無線アクセスポイント、電子黒板の更新

本市では、令和2年度に全小・中学校の教室に無線アクセスポイントを整備しており、令和2年度から令和3年度にかけて全小学校の教室に電子黒板を整備しています。これらの機器は、整備後、5年が経過することから、機器の更新に向けた検討を行います。

² 文部科学省が運用するオンライン上で学習やアセスメントができる公的 CBT (Computer Based Testing) プラットフォーム

一人1台端末の利活用に係る計画

1 府中市教育委員会（以下、「教育委員会」といいます。）における一人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。

このように急激に変化する時代の中で、これからの学校教育には、一人ひとりの児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、義務教育9年間を通して、特に重視して育成を目指す資質・能力を「課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに他者と協働しながら合意形成を図り、よりよい自己を表現する力」と設定しています。この資質・能力を育成するために、デジタル学習基盤を日常的に活用しながら、「発見すること」、「対話すること」、「決定すること」、「表現すること」という4つの学びを特に重視した教育活動の充実を図ります。

2 GIGAスクール構想第1期の総括

(1) 取組

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業措置などに対応するため、学校におけるICT環境の整備を進め、令和2年度に、児童・生徒一人1台端末や校内無線環境の整備を行いました。

また、ICTを活用した教育活動を充実させ、より効果的に児童・生徒の資質・能力を育成するため、ICT支援員を導入しました。

(2) 成果

ICTを活用した授業が浸透し、児童・生徒一人ひとりの特性や学習到達度等に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることができてきています。

また、不登校等の個々の状況に応じて、一人1台端末を活用したオンラインによる授業参加も促進しました。

これらの取組に際しては、教員間のデジタルスキルによって教育内容に差異が生じないよう、ICT支援員による授業支援や研修会を行うなど、教員の授業改善も並行して取り組みました。

(3) 課題

ア ICT機器を活用した児童・生徒の資質・能力を育成する授業づくり

一人1台端末を活用した学習を進めるに当たっては、紙とデジタルの良さを踏まえた使い分けを適切に行っていくことが肝要と捉えています。

このことを踏まえ、現行の一人1台端末では、紙の教科書やノートと併せて使うには大きいこと、また、ディスプレイとキーボードが接合したコンバーチブル型の端末であり、班活動や校外活動での活用の幅が限られること、また、タッチペンを付属しておらず、書く行為が紙に頼らざるを得ないことを課題として捉えています。

イ 児童・生徒の授業時間以外の一人1台端末の活用

「令和6年度全国学力学習状況調査」において学校の授業時間以外に、ICT機器を勉強のために使っている時間について、全国平均より低い結果となっています。

情報活用能力の向上に当たり、家庭学習で一人1台端末を活用することが効果的と考えられることから、授業時間以外にも端末を活用させる工夫が必要です。

ウ ICT環境の更新

本市では、令和2年度からICT環境の整備を図ってきましたが、整備後、5年が経過することから、経年劣化及び最新の機器と比べ機能面に劣ることを課題として捉えています。安定的にICTを活用した教育活動を展開するためには、適切に機器更新を図り、ネットワーク環境の高速化を図る必要があります。

3 一人1台端末の利活用の促進に向けた方策

(1) 一人1台端末、デジタル教科書を活用した学びの推進

一人1台端末を活用した学習をより日常的に行うため、デジタル教科書の活用を積極的に検討します。また、端末更新の機会を捉え、ディスプレイ部分とキーボード部分を分離できるデタッチャブル型の端末導入を検討します。デタッチャブル型の端末は、状況に応じて、タブレット端末として活用できるため、活用の幅の拡充、ひいては、質の高い、深い学びにつながることを期待しています。

また、市内に研究奨励校を指定し、デジタル機器を積極的に活用した学びについての研究及び発表を行います。積極的に授業公開を行い、各学校での好事例を市内に発信していきます。

一人1台端末を活用することで、WEB会議機能や翻訳機能を活用したコミュニケーションも可能となっていることから、児童・生徒の状況に応じた活用を積極的に進めます。

(2) 情報担当者委員会の充実

各小・中学校から選出された担当者と構成される情報担当者委員会では、新たに提供される機器に応じた教員のＩＣＴスキルや専門性向上を目指し、一人１台端末を活用した授業実践を紹介し合い、教員間で閲覧できる環境を整備します。また、要請のある学校には指導主事等を講師として派遣し、ＩＣＴ機器を用いた指導力の向上を図ります。

(3) デジタル学習ドリルを活用した個に応じた指導の充実及び家庭学習での活用
時間や場所にとらわれずに学習を進めることや、自己の理解度をすぐに確認し、修正することができる等のデジタル学習ドリルの良さを最大限に生かし、一人ひとりが自己の進度に合わせて学びを進めていくための個に応じた指導の充実を図ります。

また、デジタル学習ドリルを予習の教材として扱い、学校の授業は家庭学習で学んだことを深めるための活動に充てる授業も行っていきます。

(4) 電子書籍を活用した教育活動の充実

「ふちゅう電子図書館」のアカウントを全児童・生徒に配布し、電子書籍を一人１台端末で利用できるようにします。紙の書籍に比べ、電子書籍は、貸出状況に関わらず、見たい時に見ることができる強みがあることから、紙の書籍と電子図書を併用した読書活動を推奨し、教育活動の充実に努めます。

(5) 学校教育ネットワークの統合

校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合を図り、教員が教材作成等を円滑に行うことができる環境整備に努めます。